

中部防災ニュース 平成29年 12月号

発行
静岡県中部危機管理局
電話 (054) 644-9104
メール chuubou@pref.shizuoka.lg.jp

「南海トラフ地震に関連する情報」ってなに？

気象庁は、11月1日から「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとし、政府は、情報が発表された場合の対応について決めました。これに伴い、「東海地震に関連する情報」は発表されなくなりました。



これまでの「東海地震に関連する情報」から、何が変わったの？

○情報の発表に伴い、鉄道の運行停止や百貨店等の営業停止が実施されるわけではありません。
「現時点では、地震の発生時期等を具体的に予測することは難しい。」という考えを踏まえた情報だからです。

○東海地域に限らず、南海トラフ地震の震源想定域を対象とした情報が発表されます。
現在、駿河湾から土佐湾を経て日向灘沖までの南海トラフ沿いで地震が発生する可能性が高まっているためです。

どんな場合に発表されるの？

情報名	発表条件
南海トラフ地震に関連する情報 (臨時)	①南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合。 ②観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合。 ③南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合。



なお、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合に「南海トラフ地震に関連する情報」(定例)が発表されます。

さらに国・県・市町では、

気象庁の「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)の発表を受けて、住民に対し、地震への備えについて呼びかけを行うことになっています。



臨時の情報が

もし発表された場合は、どうすればいいの？

落ち着いて、日頃からの地震の備えを再確認しましょう！

発表されなくても、大地震が発生することがあるので、いつ起こってもいいように、日頃から備えておかないとね！

- 家具の固定
- 避難場所・避難経路の確認
- 会社・家族との安否確認手段の取り決め
- 事業所や家庭における備蓄の確認

など



